別表十（七）　社会保険診療報酬に係る損金算入、農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得又は連結所得の特別控除、造林のための植林費の損金算入、特定の基金に対する負担金等の損金算入及び口蹄疫に対処するための手当金等に係る所得又は連結所得の特別控除に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

別表十(七)の表を次のように改める。

Ⅰ　社会保険診療報酬に係る損金算入に関する明細書

診療報酬に係る収入金額	1	円	損金算入額の計算	診療報酬に係る経費の額	4	円	
(1)のうち社会保険診療報酬に係る収入金額	2			(4)のうち社会保険診療報酬に係る経費の額	5		
損金算入限度額 (16)	3			損金算入額 (3)－(5)	6		

損金算入限度額の計算

社会保険診療報酬に係る収入金額			法定経費率による経費の額		
2,500万円以下の金額	7	円	(7) × 72/100	12	円
2,500万円を超え3,000万円以下の金額	8		(8) × 70/100	13	
3,000万円を超え4,000万円以下の金額	9		(9) × 62/100	14	
4,000万円を超え5,000万円以下の金額	10		(10) × 57/100	15	
計 (2) (7)＋(8)＋(9)＋(10)	11		計 (12)＋(13)＋(14)＋(15)	16	

Ⅱ　農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得又は連結所得の特別控除に関する明細書

譲渡原価の額の計算	肉用牛の売却に係る原価の額	17	円	特別控除額の計算	肉用牛の売却に係る収益の額	20	円
	肉用牛の売却に係る経費の額	18			譲渡原価の額 (19)	21	
	譲渡原価の額 (17)＋(18)	19			特別控除額 (20)－(21)	22	

Ⅲ　造林のための植林費の損金算入に関する明細書

造林のために支出した植林費の額	23	円	損金算入額	25	円
損金算入限度額 (23) × 35/100	24		限度超過額 (25)－(24)	26	

Ⅳ　特定の基金に対する負担金等の損金算入に関する明細書

基金に係る法人名	27					
基金の名称	28					
告示番号	29	平・・ 第　号	平・・ 第　号	平・・ 第　号	平・・ 第　号	平・・ 第　号
当期に支出した負担金等の額	30	円	円	円	円	円
同上のうち損金の額に算入した金額	31					

Ⅴ　口蹄疫に対処するための手当金等に係る所得又は連結所得の特別控除に関する明細書

原価の額、費用の額及び損失の額の計算	手当金等の額の計算の基礎となつた家畜に係る原価の額	32	円	特別控除額の計算	手当金等の額	36	円
	手当金等の額の計算の基礎となつた家畜に係る費用の額	33			原価の額、費用の額及び損失の額 (35)	37	
	手当金等の額の計算の基礎となつた家畜に係る損失の額	34			特別控除額 (36)－(37)	38	
	原価の額、費用の額及び損失の額 (32)＋(33)＋(34)	35					

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）